

# 第1章 本調査の概要

## 1.1 背景

**アフリカの貧困と水：** 2002年8月～9月に南アフリカで開催された「持続可能な開発に関する世界首脳会議」(環境・開発サミット)(World Summit on Sustainable Development: WSSD)に向けた水資源に関する国連事務総長の報告書によると「2025年までに、世界の人口のほぼ半分にあたる35億人が水不足に直面する」と言われている。人口急増や地下水の枯渇、水質汚染、地球温暖化等の影響で水問題が一段と深刻になる。

特に人口が急増するアフリカ諸国では、都市人口が年々増加し急速な都市集中が進む。一方で、水供給の基盤整備は大幅に遅れている。世界保健機関(WHO)によると、アフリカで「安全な水」を手に入れられる人の割合は、約60%と、世界平均の約80%を大きく下回る。アフリカの水問題は、資源の絶対量が少ないというよりは、安全な水を得るための小規模開発さえも自立的に行う体制が整備されていないため、国民の多くが不衛生な水を飲まざるを得ないことが深刻である。こうした安全な水と衛生環境の確保は、アフリカにおける貧困削減の最重要課題とされる。

**わが国のアフリカ水分野協力における役割：** こうした背景を踏まえ、わが国は、アフリカ諸国におけるベーシック・ヒューマン・ニーズ(BHN)の充足、衛生・生活改善、或いは生計向上を目指す貧困対策支援の一環として、水分野の協力を優先的に行ってきた。1974年以降の日本の水分野の協力実績は1,347件<sup>1</sup>にのぼり、全案件の約3分の1に当たる。第2回アフリカ開発会議(Tokyo International Conference on African Development II: TICAD II)の行動計画では、わが国は、教育、保健、水供給分野において1998年10月からの5年間で900億円の援助をアフリカに提供することを宣言し、2001年9月までに531億円の協力を行った。(外務省ホームページ <http://www.mofa.go.jp>)

わが国は、無償資金協力を中心に、開発調査、技術協力プロジェクト等の援助形態を通して、貧困削減への貢献も配慮しながらアフリカの様々な地域において水分野の協力を展開している。上記の通り、水分野に投入されたODA予算は大きい。同時にわが国がアフリカ水分野において達成した成果、インパクトは、その受益者数や持続性を重視したプロジェクト実施体制等から推察して、多大であると考えられる。

---

<sup>1</sup> 開発調査、プロジェクト方式技術協力及び無償資金協力による事業の件数。

**世界水フォーラムと TICADⅢの開催：** このようにアフリカの水分野におけるリーディング・ドナーであるわが国は、2003年3月に水分野の自足的開発を主題とした「第3回世界水フォーラム」を主催し、更に「TICADⅢ」という、アフリカの開発に関わる重要な国際会議を2003年10月に開催する計画である。

2003年3月に京都、大阪、滋賀で開催された「第3回世界水フォーラム」では、第2回フォーラム（2000年、オランダで開催）で策定した「世界水ビジョン」をアクションへ結びつけるための「世界水行動計画書」が作成された。第2回フォーラムでは、「持続可能な開発のためには、統合的水資源管理が重要である」との国際的認識に立ち、「世界水ビジョン」を作成した。同ビジョンでは、「水を全ての人類の課題に（Making Water Everybody's Business）」をテーマに、①水資源をどのように利用するかを決定する能力と意思決定権を女性、男性、地域社会に平等に持たせる、②水一滴当たりの穀物収量及び生産量を増やす、③水の適切な管理により淡水と陸上生態系を維持すること、を目標に掲げている。

**水協力におけるハードとソフトの統合：** 一方、わが国の水分野の協力でも、「持続可能な開発のための統合的水資源管理」を重視し、従来型の無償資金協力による給水施設建設、機材調達等のいわゆる「ハード面の協力」のみではなく、水委員会の設置と組織強化、住民啓蒙、衛生教育等の「ソフト面の協力」を組み合わせた統合的アプローチをアフリカ諸国で展開している。

これは、ハードとソフト両面からのアプローチにより、対象地域において持続可能な水分野の開発体制と水供給・管理体制が確立することを目指すものである。さらに、対象住民の意識改革、オーナーシップの向上、或いは衛生改善、感染症罹患率の軽減等、様々な波及効果が期待される。

**貧困削減へのエントリー・ポイント：** 地域社会にとって必要不可欠な水供給システムの整備を通して、地域住民の意識改革及び組織作りを行い、「持続的な開発体制」を確立する。そして、ここをエントリー・ポイントとして他の貧困削減のための各種チャレンジへつなげていくことが期待される。つまり、水分野に関連性の高い保健・衛生、基礎教育、住環境整備等ベーシック・ヒューマン・ニーズの改善、マイクロクレジットやNGO活動への積極的参加など生計向上活動に対する住民の自主性の育成など、自立的かつ持続的な地域開発実現への貢献が可能となる。

**さらなるアフリカ水分野開発への貢献のために：** 世界水フォーラム、TICADⅢという2つの重要な国際会議を契機に、JICAでは、これまでのアフリカの水分野におけるJICAの協力事業を評価し、アフリカの「持続可能な水分野の開発」をより効果的、効率的に支援する具体的方策を明らかにするために、2002年10月より本特定テーマ評価「アフリカの貧困と水」を実施した。

## 1.2 評価フレームワーク

上記の背景のもと、以下の評価フレームワークに沿って調査業務を行った。

### 1.2.1 目的

本調査の目的は以下の通りであった。

本調査は、JICA が過去に実施したアフリカ地域の貧困層を対象とする水供給分野案件を評価することによって、複数のプロジェクト及び活動から構成される「統合型アプローチ」の有効性を検証し、今後実施される類似の水供給分野案件形成・計画段階に資する教訓・提言を得ることを目的とする。

本調査における「統合型アプローチ」は、水供給分野内での給水施設建設等基盤整備、住民啓蒙、組織強化、衛生教育等のハード、ソフトの両面のプロジェクト及び活動を統合したアプローチに加えて、水分野を地域開発のエントリー・ポイントとした場合の初等教育、衛生、母子保健、生計向上等、水供給に関連性の高い他分野プロジェクトとの統合や地方分権、住民自治の推進についても視野に入れる。

### 1.2.2 基本方針

上記目的を達成するための基本方針は以下の通り設定した。

- (1) 本調査では、わが国が対象国で行ってきた「水分野内の統合型アプローチ」、並びに水分野を中心とした「他分野との統合型アプローチ」について、現状と成果を明らかにし、アフリカ諸国における貧困削減へ向けてのより効果的・効率的なアプローチを明らかにする。個別案件に対する評価ではなく、プロジェクト群或いは活動群に対する一種のプログラム評価を実施する。
- (2) ただし、評価対象とできる協力案件については、本来、統合型アプローチとしては計画されず個別案件として実施されたものが大部分である。このため対象地域及び時期をほぼ同じくして「安全な水の供給」、「生活改善」、「貧困削減」等の共通の目標を持って実施されたプロジェクト群を「統合型アプローチ」と見なして調査業務を行う。
- (3) データ収集については、既存統計資料収集、関連機関や他ドナーへのインタビュー調査に加え、受益者である住民に焦点を当てた調査を行う。つまり、キーインフォーマント・インタビュー、PRA による参加型ワークショップの実施等を通して、住民の生の声を聴取し、相手国政府やドナー

の視点だけでなく、住民の視点を積極的に取り入れた調査方法とする。

- (4) JICA 調査団側の一方的な評価とならないよう、相手国政府へ説明・協議を行い、評価結果についても相手国からコメントを受ける。また評価結果報告のためのセミナーを開催するなどして相手国関係機関へフィードバックする。

### 1.2.3 対象地域

本調査は、ザンビアとジンバブエを対象国として評価を実施した。これら 2 カ国を今回の評価対象国とした選定基準は以下の通りである。

- (1) 両国ともサブ・サハラ・アフリカ諸国の中でも貧困レベルの高い地域に位置し、水不足が深刻である。安全な水の供給、HIV/AIDS やマラリア等感染症の蔓延、初等教育へのアクセスが困難であること等、水分野とその関連分野において様々な開発課題に直面している。
- (2) ジンバブエは、わが国の対アフリカ援助重点国であるとともに、DAC 新開発戦略の重点国である。
- (3) アフリカの貧困の典型として、都市周辺部の不法居住区等人口密集地域における都市型貧困と、遠隔地の農村型貧困が挙げられる。ザンビアでは都市型貧困、ジンバブエでは農村型貧困を対象として、JICA による給水改善プロジェクトが実施され、両方の典型の事例となりうる。
- (4) 両国において、JICA が水分野におけるハード、ソフト両面からの改善を目指したプロジェクト群からなる代表的アプローチが実施された。
- (5) 両国政府とも地方分権化を進めており、地域の水供給事業は地方政府、コミュニティ主導で進められる方針である。

また、西アフリカ諸国の中でも JICA の水供給プロジェクトが積極的に展開されているセネガルについて、別途、JICA により「セネガル国別事業評価」が実施されている。同調査の中では、水供給を中心とした村落開発、貧困対策におけるわが国の貢献が明らかにされ、西アフリカにおけるより効果的・効率的な統合型アプローチの検討が行われている。

### 1.2.4 対象プロジェクト／プログラム

ジンバブエ、ザンビアの 2 カ国において、統合型アプローチの有効性を明らかにする上で評価対象とすることが適当と考えられる水供給関連の案件群を統合型アプローチと見なし、対象プロジェクト／プログラムとして選定した。

ジンバブエについては、「ビンガ地区地方給水計画（無償資金協力）」を評価

対象プロジェクトとして選定した。3.1.1で述べるように、同計画では、深井戸給水施設の建設を実施するとともに、建設した井戸の住民による維持管理体制の確立を目的とした住民啓蒙・組織化からなるソフト面での活動が実施された。

ザンビアではルサカ市周辺のジョージ地区で実施された「ルサカ市周辺地区給水計画」、「参加型給水事業」、「ルサカ市プライマリ・ヘルス・ケアプロジェクト」をひとつの統合型アプローチとして捉え、ザンビアの評価対象プログラムに選定した。この3案件では、無償資金協力により建設された給水施設を利用し、その効果の持続的な発現を高めるためにプライマリ・ヘルス・ケア(PHC)プロジェクトのパイロット事業ならびに開発福祉支援事業として参加型給水事業が実施された。

### 1.2.5 評価設問および主要調査項目

本評価を行うに当たっての評価設問および主要調査項目は以下の通りである。

評価設問： サブ・サハラ・アフリカ地域において分野別統合型アプローチは、従来型のセクター別アプローチに比べ、貧困層を対象とする持続的な安全な水供給に有効であるか？

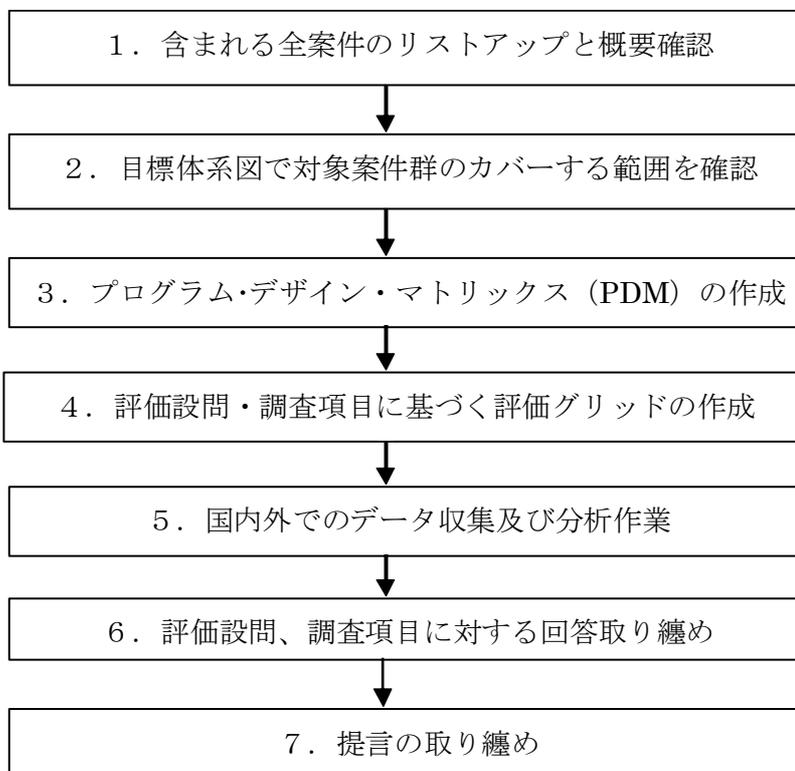
調査項目：

- (1) サブ・サハラ・アフリカにおける貧困層を対象に、「持続的な水供給」をより効果的・効率的に実現するには、どのようなアプローチが有効であるか。
- (2) 水供給事業による開発活動、組織作り等をコミュニティ開発へのエントリー・ポイントとして見た場合、これら事業を通しての貧困層の生活改善、貧困削減等へのインパクトをより大きなものとするにはどのようなアプローチが有効であるか。
- (3) 受け入れ先政府及びコミュニティがどのような社会・経済的な要件を持っている場合に、統合型アプローチがアフリカ諸国の貧困層に有効に機能するか。

## 1.2.6 評価手法・手順

本調査における評価手法・手順は、下図に示すとおりである。

図 1-1 本調査における評価の手法・手順



## 1.3 調査団員名簿および調査日程

### 1.3.1 調査団員名簿

本調査の調査団員は以下の通りであった。

担当	団員名	所属	派遣期間 (日本出発日～帰国日)	国名
総括／ 社会影響 評価分析	渡辺 真美	㈱コーエイ総合研究所	2002年11月10日 ～12月19日	ジンバブエ ザンビア
水供給／ 社会影響 評価分析	東 美貴子	㈱コーエイ総合研究所 (日本テクノ㈱)	2002年11月10日 ～12月19日	ジンバブエ ザンビア
評価手法 分析	石田 洋子	㈱コーエイ総合研究所		
作業監理	鈴木 薫	国際協力事業団 企画・評価部評価管理室	2002年11月10日 ～11月20日	ジンバブエ
作業監理	中村 展子	国際協力事業団 企画・評価部評価管理室	2002年11月30日 ～12月17日	ザンビア

### 1.3.2 調査日程

本調査の実施スケジュールは以下の通りであった。なお、現地調査の詳細なスケジュールについては、添付資料2.2に示す。

<b>(1) 第1次国内作業</b> <b>(2002年10月19日</b> <b>～11月8日)</b>	<b>評価準備と情報収集開始：</b> 1) インセプション・レポート作成 2) 評価用PDMの作成 3) 評価グリッドの作成 4) 国内における情報収集 5) 現地調査の準備
-------------------------------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------



<p>(2) 第1次現地調査 (2002年11月10日 ～12月19日)</p>	<p><u>情報収集及び検証：</u></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 相手国政府関係者への説明・協議</li> <li>2) PRA 準備</li> <li>3) 質問票調査の実施</li> <li>4) 質問票のスクリーニング・整理</li> <li>5) PRA 実施</li> <li>6) 相手国政府関係者との協議</li> </ol>
--------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



<p>(3) 第2次国内作業 (2002年12月21日 ～2003年1月20日)</p>	<p><u>評価結果取り纏め及び報告書作成：</u></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 収集データの整理・分析</li> <li>2) プロGRESS・レポートの作成</li> <li>3) 最終報告書の作成</li> </ol>
------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------



<p>(4) 評価セミナー実施 (2003年5月を予定)</p>	<p><u>評価の概要と結果の公開：</u></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1) 評価セミナー準備</li> <li>2) ザンビア、ジンバブエにおける評価セミナー</li> <li>3) 日本における評価セミナー</li> <li>4) セミナー報告書の作成</li> </ol>
--------------------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

### 1.3.3 主要面談者

ジンバブエ及びザンビアにおける主要面談者については、添付資料2.2に示す。

## 第2章 対象国の開発動向

以下に、ジンバブエとザンビアについて、本調査で評価を行うに当たって基礎情報となる両国の社会・経済開発動向とドナーによる援助動向、さらに水供給分野における開発政策を概観する。

### 2.1 ジンバブエ

#### 2.1.1 社会・経済開発動向

独立以前のジンバブエには、自然条件や土地条件の悪い農地で小規模自作農を営む黒人農民と、肥沃な土地を利用して大規模農業・牧畜や鉱山業を営む少数の白人農民から成る社会・経済の二重構造が存在していた。都市部では、人口密度が高く社会基盤が整備されていない未計画地区に居住する一般大衆からなる社会が、社会基盤の整った閑静な住宅街に住む白人社会とは大きく乖離した社会構造を持っていた。

1980年に英国より独立したジンバブエは、上記のような社会・経済背景を持ちながらも、金・ニッケル・石炭など豊富な鉱物資源に恵まれていた。このため、近隣諸国に比べてインフラ整備が進み、農業、製造業、鉱業などの産業が比較的バランス良く発達し、サハラ以南アフリカの中では恵まれた経済発展の条件を備えていた。独立後も、過激な白人排斥に走らず、温和な社会主義路線と中央主導型の統制経済をとりながらの経済開発、黒人と白人の格差是正を進め、教育、保健・医療の改善に成果を上げた。

しかし80年代半ばより経済状況が悪化し、90年代に経済成長率は2%を割り、人口増加率を下回った。政府は、世銀及びIMF指導の下、輸入の自由化、国有企業の民営化、各種規制緩和を含んだ経済構造調整計画（ESAP 1991-5年）を導入し、80年代の統制的な経済を自由化する政策に転換した。その後も、第二次経済構造調整計画（ZIMPREST 1996-2000年）を策定し、構造調整政策に沿った形で規制緩和、価格の自由化、国营企業の民営化等を進めている。ZIMPRESTでは、財政赤字の対GDP比10%から5%への引き下げ、1996年～2000年のGDP年間平均成長率6%の達成を目標としていた。

同国政府は白人大規模農場主の所有する土地を政府の決定価格で収用可能にする土地収用法を92年3月に成立させた。しかし、白人大農家を中心とする商業農民組合が反発し、土地を収用する政府予算も十分でないことから、農地の再分配は遅々として進まなかった。2000年2月以降は、退役軍人等による白人所有農場の占拠が生じている。2000年6月に実施された議会選挙にお

いては、選挙に先立って各地で政治的暴力・威嚇行為が発生した。

1998年頃より現地通貨の急落、外貨不足、それに伴う燃料不足、物価の高騰、インフレ、失業増大などが深刻になり、さらに、上記土地収用の問題に関連した政治的・社会的混乱と国際社会との緊張関係が続き、経済は悪化の一途をたどっている。政府は、MERP (Millennium Economic Recovery Programme) を策定して経済復興を推進しようとしているものの、総花的で具体的戦略に欠けると言われ、成果が上がっていない。

ジンバブエの主要社会・経済開発指標を下表に示す。

**表 2-1 ジンバブエの主要社会開発指標 (1999年)**

人 口	11,904 千人
名目 GNP(総額)	6,302 百万ドル
名目 GNP(一人当たり)	530 ドル
所得が 1ドル/日以下の人口割合	36%(90-91年)
出生時の平均余命	40年
乳児死亡率(1000人当たり人数)	70
妊産婦死亡率(10万人当たり人数)	400(90-99年)
成人非識字率	男性 8%、女性 16%
初等教育純就学率	——
安全な水を享受しうる人口割合	85%

(「政府開発援助(ODA)国別データブック、2001年、外務省経済協力局」)

### 2.1.2 貧困対策の現状

上表にあるように 1990-91年の同国における一日あたり所得が 1ドル以下の人口割合は 36%であった。また、同国政府は、95年から貧困改善行動計画 (Poverty Alleviation Action Plan) を導入し、その一環として 98年に貧困実態調査 (Poverty Assessment Survey Study) を実施した。同調査は国民の 61%が貧困ライン未満であると報告している。都市部では 39%未満、農村地域では 75%が総消費貧困ライン未満である。また、共同体地域は 84%、再定住地及び小規模商業農地 70%、大規模商業が 57%である。男性筆頭世帯の 40%が食糧貧困ライン未満であるのに対し、女性筆頭世帯 (全世帯の 31%を占める) では 57%であった。本調査で対象とする案件の実施地域であるビンガ地区は、92%が総消費貧困ライン未満であり、最も貧しい地域に挙げられている。

貧困改善行動計画は、様々なコンポーネントが含まれた包括的な貧困対策である。同計画の重点分野は以下の 4分野である。

- ① コミュニティ開発  
住民主導型の貧困対策プロジェクト、トレーニングとキャパシティ・ビルディング、労働集約的公共事業、女性・若年層の生活向上
- ② 小企業・インフォーマルセクター開発
- ③ 貧困評価、モニタリング
- ④ 社会セーフティーネット  
保健、教育、食糧安全保障

貧困削減戦略ペーパー（PRSP）について、政府の一部は導入に向け関心を示しているものの、世銀側はマクロ経済の改善の見通しが立たないとして策定に着手していない。

### 2.1.3 援助の動向

#### (1) 我が国の ODA

我が国は、ジンバブエの民主化や経済構造改革への努力、開発におけるオーナーシップ等を評価して、同国を我が国の対アフリカ援助における重点国の一つとして位置づけている。同国へは、食糧援助、食糧増産援助のほか、基礎生活分野や基礎インフラ分野に対し、積極的な援助を展開してきた。

我が国政府は、ジンバブエにおける開発の現状と課題、開発計画等に関する調査・研究及び1998年1月に派遣した経済協力総合調査団等におけるジンバブエ側との政策対話を踏まえ、同国がDAC新開発戦略重点国であることにも留意し、①所得の向上に結びつく産業振興のための条件整備、②保健医療、③共同体地域及び再入植地域の農業、④水供給・衛生環境を含む環境保全を重点分野としている。JICAも、これら4分野を協力重点分野としている。

これら4つの重点分野のうち、水供給案件は、④環境保全に含まれる。ここでは、DAC新開発戦略及びTICADⅡで示されている方針に従い、砂漠化、土地劣化の防止、森林資源管理、生物多様性保全等を含め、社会、自然および住環境の持続的な管理に重点を置いている。中でも、ジンバブエ環境行動計画の具体化に関する支援、地方及び都市部での水資源確保の改善のための支援を行うとしている。ジンバブエにおけるJICA水供給分野における支援の位置づけは、プログラム・ツリーにおいて図2-1のように示される。同国で1996年以降にわが国政府により実施された水分野の案件は、無償資金協力による「ビンガ地区地方給水計画」（1997年及び1998年）のみである。

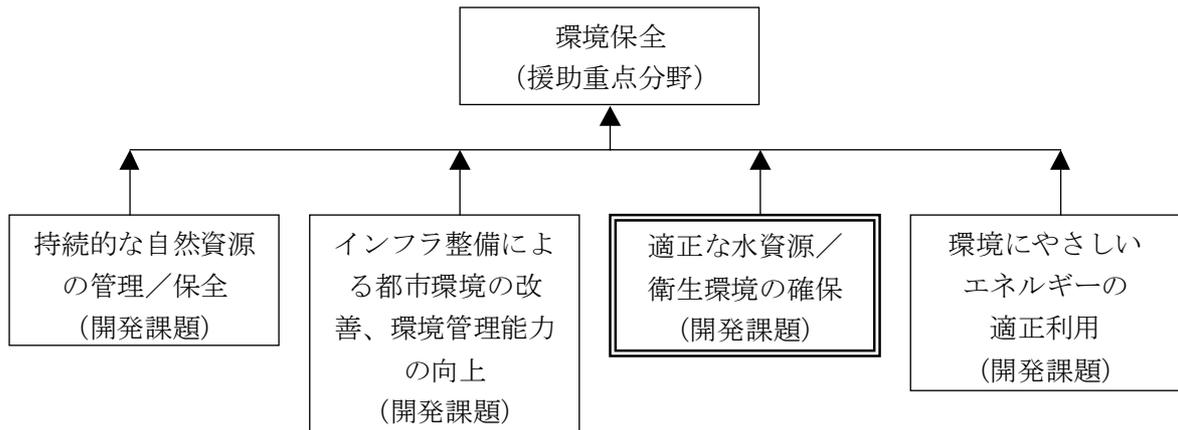


図 2-1 ジンバブエにおける環境分野のプログラム・ツリー

## (2) 他ドナーの援助

ジンバブエ政府が行っている土地改革の推進に対しては、一部非民主的なところがあることから、国際機関、主要ドナー国のほとんどが成り行きを見守っており、現在は政府間経済協力を停止している。また、今までジンバブエ政府の土地改革を支持していた南部アフリカ開発共同体（SADC）各国も、南アを中心として、ジンバブエ政府の姿勢に批判的な傾向にある。

### 2.1.4 水分野の開発

同国における水分野の開発は、地方分権化政策の下で進められている。地方自治・国家住宅省および地方資源・水開発省が、衛生教育、水供給等を中心に 10 年以上に亘って地方部に対する開発支援を行ってきた。政府の進める土地改革も、再入植地への安全な水供給なしでは達成が不可能であり、水供給事業は重要な役割を果たす。1987 年より総合地方給水・衛生計画（IRWWSP）が実施され、2002 年の地方での給水率は当初の 25% から 80% へと拡大した。ただし、最近では移住プログラムの関係で給水施設を必要とする地域が増加しており、給水率が低下したものと予想される。

1998 年に新しい水法が制定され、それに伴ってジンバブエ国家水公社（ZINWA）が設立され、商業ベースでの水資源開発および水供給事業を実施している。また、7つの河川水系ごと設立されたキャッチメント委員会は水の使用権の許認可権限を有する。地方給水については、深井戸建設を ZINWA 及び郡開発基金（DDF）が担当し、施設維持管理は郡庁（RDC）支援の下、受益住民が維持管理費を含め責任を持つ住民参加型運営（CBM）の方式が採られている。

## 2.2 ザンビア

### 2.2.1 社会・経済開発動向

ザンビアは、1991年に複数政党制による選挙を実施した。チルバ複数政党民主主義運動（MMD）党首がカウンダ大統領に圧勝し、議会選挙でもMMDがカウンダ大統領率いるUPND(統一国民独立党)に勝利した。チルバ前大統領への政権交代が混乱もなくスムーズに実施されたことから、アフリカにおける民主化の成功例として評価された。

経済面では、チルバ政権が構造調整計画を実施した結果、財政赤字の削減・インフレ率の抑制等のマクロ経済指標について一定の改善が見られる。銅に依存するモノカルチャー経済への反省から、政府は農業その他産業の多角化に努力し、これら非伝統的製品の輸出が総輸出に占める割合は増加している。ただし、構造調整による社会指数の低下、農村を中心とする深刻な貧困等、取り組むべき課題は多い。一人当たりのGNPは330ドル（1999年）と、サブ・サハラ・アフリカ平均500ドルを大きく下回っている。また、1990年から1997年の平均GDP成長率1.0%に対し、人口増加率が1.2%と上回っているため、一人当たりのGDPは減少している。

ザンビア銅公社の売却が2000年3月に実現され、今後の資本投下による生産の拡大、雇用の増大、鉱業の再活性化が期待される。2000年の経済成長率は3.5%と多少回復のきざしを見せている。

ザンビアは、サブ・サハラ・アフリカの中でも都市化率が43.6%と非常に高い地域である。人口急増地域は未計画居住区と呼ばれるインフォーマルな居住地域であり、インフラ整備が十分に追いつけない状況にある。こうした未計画居住区は過去20年に亘ってザンビアの人口増加の中心となっており、大都市では未計画居住区の人口が全体の80%を占め、フォーマルな居住区の人口を圧倒的に上回る状態となっている。ルサカには33の未計画居住区があり、これらの地域に同市の60%以上の人口が集中する。未計画居住区は、公共サービスを得られないために住環境の整備が遅れ、非衛生的な状況に陥っている。

ザンビアの主要社会・経済開発指標を下表に示す。

**表 2-2 ザンビアの主要社会開発指標 (1999 年)**

人 口	9,881 千人
名目 GNP(総額)	3,222 百万ドル
名目 GNP(一人当たり)	330 ドル
所得が 1ドル/日以下の人口割合	63.7% (98 年)
出生時の平均余命	38 年
乳児死亡率(1000 人当たり人数)	76
妊産婦死亡率(10 万人当たり人数)	650 (90-99 年)
成人非識字率	男性 15%、女性 30%
初等教育純就学率	75% (97 年)
安全な水を楽しむ人口割合	64% (2000 年)

「政府開発援助(ODA)国別データブック、2001 年、外務省経済協力局」

### 2.2.2 貧困対策の現状

上表に示すとおり、同国の一日当たり所得 1 ドル以下の人口割合は、1998 年において 63.7%である。同国における貧困層の割合は、都市部において 46.0% (1996 年)、農村部では 82.2% (1996 年)であった。同国では、安全な水にアクセスできる人が 38% (1990～97 年)と低く、保健医療サービスや衛生設備を利用できない人口も 25%を超えるといわれる。同国政府は、月間所得約 20 ドルを貧困ラインとしており (1996 年)、全人口中約 70%が貧困ライン以下であるとされる。

政府は、98 年 5 月に国家貧困削減戦略フレームワークを発表し、99 年に社会開発福祉省が中心となって「貧困削減行動計画」を世銀や UNDP の協力のもとに作成した。ただし、本活動計画は正式採用されないまま PRSP の作成に取り組むこととなった。PRSP では、①マクロ経済、②農業/農村開発、③観光、④鉱業、⑤工業、⑥ガバナンス、⑦保健、⑧教育の 8 つの分野に焦点が当てられている。2003 年 3 月に 2002 年から 2004 年をカバーする PRSP が発表されることになっている。

### 2.2.3 援助の動向

#### (1) 我が国の ODA

我が国は、ザンビアがアフリカ統一機構 (OAU) 等の有力メンバー国の一つであり、南部アフリカ地域において指導的立場にあること、世銀・IMF が支援する金融関連規制の自由化、公営企業の民営化、各種価格統制の廃止等の構造調整を積極的に推進していること、銅、コバルト等鉱物資源の供給国として我が国にとって重要であり、また、我が国と良好な関係にあること等から、同国に対する援助を実施している。

2000年4月に我が国より派遣された経済協力総合調査団が同国政府と協議を行った結果、「貧困削減行動計画」のテーマを、わが国の経済協力スキーム、ODA中期政策、TICAD II「東京行動計画」を勘案し、以下の通り整理し、日本側の重点支援分野とすることにザンビア側と合意した。

- ① 農村開発を中心とする貧困対策への支援
- ② 費用効果の高い保健医療サービスの充実
- ③ 均衡のとれた経済構造形成の努力に対する支援
- ④ 自立発展に向けた人材育成・制度構築
- ⑤ 地域相互協力の促進

ザンビアにおける水供給支援は、上記重点分野の②保健医療サービスに含まれ、プログラム・ツリーにおいて以下のように示される。

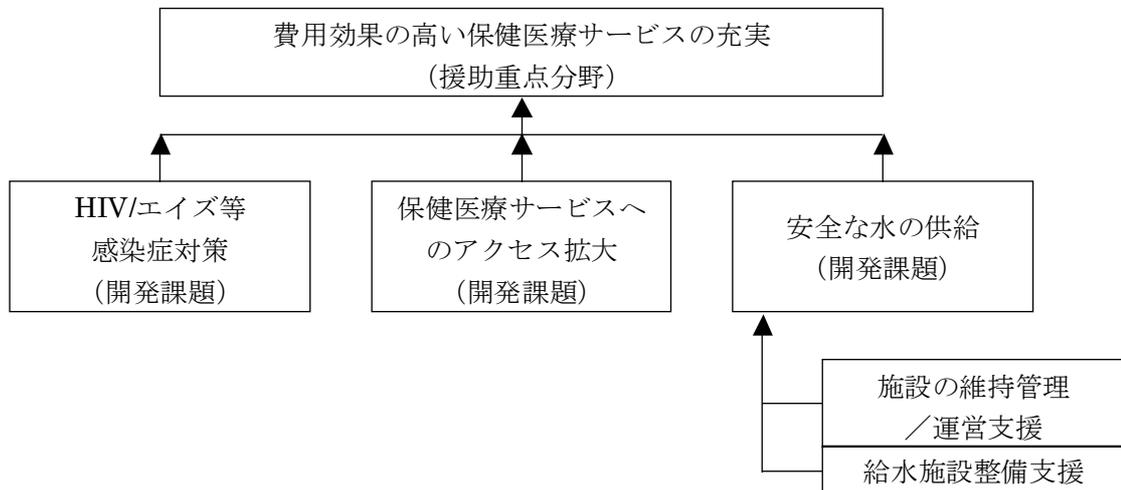


図 2-2 ザンビアにおける保健医療サービス分野のプログラム・ツリー

## (2) 他ドナーの援助

ザンビアでは、政府のオーナーシップのもと保健、農業、道路、教育、技術訓練の各分野においてドナー会合が定期的実施されるなど、援助調整が進展している。前述の PRSP は、ドナーの支援により 2003 年 3 月には最終版が出版された。

これを受けて 2002 年 7 月には「持続的経済成長と貧困削減のための動因」をテーマに、ドナー会合が開催された。ここでは、貧困削減と経済成長のためにザンビアが中期的に取り組むべき課題として、①マクロ経済環境の安定維持、②対外・対内負債の削減、③食糧確保を含む安定した経済多様化、④よい政治経済統治の促進、⑤エイズ感染症対策が挙げられた。

ドナー会合で挙げられた各国の援助方針は以下の通り。

米国は、食糧確保、保健、教育の改善を通してザンビアの参政人口拡大と経済成長を支援し、経済成長、農業、貿易、グローバル・ヘルス、民主主義、紛争予防、人道支援を柱とする。英国は食糧援助、エイズ対策を中心とした支援を行う。デンマークは、引き続き教育、食糧確保、インフラ、道路、保健、環境分野に対し、プロジェクト型支援及び技術協力を行う計画である。またドイツは、水、分離独立した南部州の農村開発、市民社会強化の3分野を優先分野とする。世銀では、マクロ経済枠組み整備、PRSPの効果的実施、良い統治、プロジェクト・セクター別条件達成への支援を行う方針である。

#### 2.2.4 水分野の開発

ザンビアにおいても、水分野の開発は地方分権化政策の下で推進されている。水資源開発についてはエネルギー・水開発省が管轄する一方、地方自治住宅省が水供給セクターにおける投資全般の責任を持ち、またインフラストラクチャ開発のためのドナー、NGO、関連機関との調整も担当する。

同省では、都市部の未計画居住区における水供給を改善するため、「未計画居住区水供給及び衛生改善戦略」を策定した。同戦略では、全未計画居住区における水供給と衛生サービスの改善を開発目標とする。具体的な戦略としては、需要対応型アプローチ、統合型衛生サービスプロジェクトの実施、コミュニティの責任の明確化、コミュニティ選択基準の明確化、コミュニティ参加とマネジメント、女性及び子供への配慮等が挙げられている。

都市部での給水事業者の監督、許認可を行う国家水供給衛生委員会（NWASCO）では、都市部未計画居住区の水問題、環境問題の緩和を目指して、2002年7月に「低所得都市地域のための水供給ガイドライン」を策定した。同ガイドラインでは、都市部における水供給改善のために、効率性の高いキオスク方式による小規模の水供給システムの導入を提案している。

今後は、これらの戦略、ガイドラインに基づいて都市部貧困層を対象とした水供給改善事業の実施が強化される計画である。